

「免許更新制廃止」の要請書 ありがとうございました



免許更新制廃止の要請書へのご協力ありがとうございました。619筆の要請書を全教に送りま
した。全教は全国から集まった、32382筆を
記者発表した後に、文科省に提出しました。
みなさんから寄せられた一言には、廃止を要請
する切実な思いが書かれていました。一部抜粋し
て2面に載せたのでご覧ください。



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2021. 8. 3
第1919号



「廃止」と決めていな
い……(萩生田文科大臣 7/13)

「文科省が教員免許更新制
を廃止する方向で検討を進
めている……」
という報道が7月に相次いでありました。これに
対し、7/13に記者会見が開かれ、「廃止」報道に
ついての質問に対し、萩生田文科大臣は、
「廃止を文科省が固めたという主旨の記事が掲載
されたことは承知していますけれど、教員免許更
新制については、3月の中教審に「教師数の確保」
と「資質能力の確保」の両立に向けて何らかの前
提を置くことのない抜本的な検討を行っていただ
くよう諮問し、議論していただいている途中です
。現段階で、免許更新制の廃止を固めたという
事実はございません。『廃止』とだけ書いている社
もあるんですけど、要は研修の必要性は全く変わ
っていないものですから、そこは改めて強調して
おきたいと思えます。」
と回答しました。
免許更新制を廃止してもそれにかわる管理や統
制のための新たな研修が生まれるのであれば全く
意味がありません。条件なしの廃止にしなければ
なりません。
みなさんも、ぜひ県教組とともに一緒に力を合わ
せて免許更新制廃止を含めた働き方改革を進め
ましょう。

「現場の思いを届ける」アンケートに ご協力ください！

教職員の働き方について、グーグルフォームでアンケートを実施しています。
QRコードを読み込んで、ご協力よろしくお願ひします。(締め切りは8月20日)
みなさんの声をまとめて、教育委員会等の交渉にいかします。学校が魅力ある
職場となるために、皆さんの実態や考えをぜひ教えてください。



「いろいろ講座」始まっています



コロナ感染症はまだ収まりそうありません。 **それならオンラインでやってみよう！**

と思立ち、平日の夜に始めた「いろいろ講座」、3回が終了しました。毎回勉強になることが多く、「何歳になっても学ぶって大切だ！」と感じています。1回目は、教員側のメンタルヘルス、不安障害の子どものための心理教育、ユニバーサルデザインの授業について学びました。「うまくいかないことだらけでオセロで言うと黒ばかりと思っていた毎日に、白もあったと気づかされました。」という感想がありました。2回目は不登校や引きこもりの若者を支援している元養護教諭の先生のお話でした。学校に通っていない人は30歳でも思春期の壁を超えられていないために、2人以上の人間関係がなかなか築けないというお話は納得でした。3回目は保護者との協同でした。「保護者にとびこめばとびこむほど懐を大きくして応援してくれる。」など心に刻みたいお話がたくさんでした。



- 第2第4木曜日 20:00~21:30【zoom開催】
- だれでも参加できます。(zoomの準備は各自)
- 参加費は無料です。
- 興味がある回だけの参加でOK。
- zoomはビデオオフ、名前はニックネームでもOK。(申し込みは本名で)
- 参加者の先生からその後の講座のリクエストも聞きます。

1度の申し込みで
1年間の学習会に
有効です。

① 8/26(木)20:00~21:30 「リストカット…子どもの心に寄り添う対応とは」

講師 竹内 由加子先生(公認心理師、ガイダンスカウンセラー、認定心理士、学校心理士)

・小学校低学年でもリストカットをする子どもがいます。気を引こうとしているだけだから…といわれたこともありましたが、でも今は生きていくための行為で、ほっておくと命にかかわると言われています。子どもがリストカットをしていると知ったら、どう対応すればいいのでしょうか。ロールプレイも交えながら、心理師の方に子どもの心に寄り添うにはどうしたらいいか、お話していただきます。

② 9/9(木)20:00~21:30 「子どもたちの家庭の生活保障、私たち教員の権利」

講師 佐井 由美子先生(新井田小学校総括事務主幹)

・先生方は採用になったとき、休暇や権利、給料明細の見方など聞いたことがありますか。労働者としては実は大切なことです。またコロナ禍、保護者の方が職を失ったりしたとき、児童が受けられる支援を担任として知っていますか。「なんだか様子がおかしいな。」と気づき、保護者を支援できる教師でありたい……そんなお話になります。

③ 9/23(木)20:00~21:30 「校則って変えられるの?~高校の4者協議会の実践」

講師 酒田 孝先生(青森県立六戸高等学校教諭)

・全国的に校則の問題が取り上げられています。中には人権を侵害しているのではないかと校則や、なぜそれが必要なのか説明できないような校則もあります。坂田先生はこれまでも赴任した学校で校則問題に取り組んでこられました。4者で話し合っ校則を変えることができた体験は、子どもたちにとっても貴重なものになるはず。実践で見た意義や子どもたちの変化についてお聞きします。

申し込み aomoritu@iaa.itkeeper.ne.jp まで下記を記入して申し込んでください。
氏名・学校名・メールアドレス(ID お知らせのため)・電話番号(急な変更や接続トラブル
連絡のため)・ズームでニックネームをご使用の方はそのニックネーム(入室許可のため)

*個人情報学習会以外のことには使用いたしません。

参加してよかったと思える学習会と一緒に作りましょう！お会いできるのを楽しみにしています！

全教の「おうちの共済」 「火災・自然災害共済」

誠..うーん。
愛..誠先生、何をうなっているの。
誠..火災保険料、結構高いんだ。だからといって、入らないわけにもいかないし...。
愛..我が家もそうでした。でも今は全教の火災・自然災害共済入ってるのよ。
誠..へーえ。
愛..掛け金が安いのに、それでいて補償がいいのよ。
誠..掛け金も気になるけど、補償がいいって？
愛..去年の冬、我が家、古いから水柱がすこいのよ。その水柱が一気に落ちて、窓を保護していた板を破って、ガラスが壊れたの。
誠..大変！
愛..家は古いけど、窓だけ新しく。ペアガラスに代えたばかり。ガラス屋さんに来てもらって、すぐに手配したの。5万円くらいだけど、予期せぬ失費で痛いなあと。思い切って共済に電話したら、「破損時の写真とガラス屋さんの見積もりを送ってください」とのこと。すごく簡単にすんで、自己負担は

1円もなく、ガラス屋さんからは「高い保険に入られてるんでしょ」と言われて、自尊心をくすぐられたわ。
誠..はあ。愛先生の自慢話？
愛..今のだって大事な話だけど、ここからが本番よ。誠先生の保険は自然災害補償がついてますか。一〇〇年に一度の大雨や土砂崩れが続いてるよね。熱海の土砂崩れも記憶に新しいでしょう。誠先生の保険は自然災害をカバーしてい

る？
誠..えっ、分からないよ。
愛..全教の火災・自然災害共済は、初めから火災も自然災害も一体で補償してくれるの。今や、火災の被害より自然災害の被害の方が多いのよ。
誠..ほー。
愛..あと、もう一つ。地震で火事になっても、地震特約を付けていないと火災保険はおりませんよ。
誠..本当ですか。
愛..本当です。地震については、

法律で火災保険の補償額の4割程度と決められているから、3000万円の火災保険でも、1200万円位しか補償されない。けど、この金額すらなかったら大変よ。
誠..そうだよ。一〇〇年に一度の豪雨が毎年のようにあるね。その上、いつ地震があるか。我が家の保険が水害や地震に対応しているか、急いで調べるよ。
愛..それと、掛け金も忘れずに比較してみてくださいね。奥様も喜ぶよ。

掛金はいくら？

1口あたりの最大補償額：10万円

契約名	建物の構造	1口あたりの月掛金[年掛金]
地震特約付	マンション構造	4.0円[48円]
	耐火構造	5.0円[60円]
	非耐火構造	9.5円[114円]
基本契約のみ	マンション構造	2.0円[24円]
	耐火構造	2.5円[30円]
	非耐火構造	5.5円[66円]

千葉県で教員をしている青木さん 40歳の場合

- 非耐火 ●持ち家
- 延床面積35坪・3人家族
- 地震特約加入の場合

建物240口 家財100口
月払 **3,230円**

補償内容

火災 最高 **3,600万円**

自然災害 最高 **3,200万円**

地震 最高 **1,460万円**

補償内容の金額は、臨時費用(1000)2000万円をきんだものです。

全教共済
青森県教職員共済会

〒030-0823 青森市橋本1丁目2番25号 青森県教育会館5F
TEL 017-732-1375 FAX 017-732-1376
E-mail aokyokyosai@educas.jp

県教組に寄せられた「廃止を求める声」です！

貴重な時間と私費を浪費しました。全て実費です。教員一人ひとりに犠牲を求めるわりに、講義の質は決して良いものとは言えませんでした。「百害あって利少なし」廃止を求めます。(上北郡)

更新最後の年にムリをして取りました。お金も時間も体力もきつかったことを覚えています。遠方から来る人はなおさらです。そこで何を学んだか疑問です。すべて無駄でした。(弘前市)

育休中に自分で気が付いて、急いで手続きをして受講しましたが、危うく失効するところでした。小さな子どもを預けるところを探すもの困難で、子どもを抱えながらの大変な負担だったことしか覚えていません。廃止を求めます。(つがる市)

三つのムダがあると感じます。
・「時間のムダ」・・・ただでさえ多忙なのに、講習や事務手続きに時間をとられます。
・「お金のムダ」・・・大学を卒業しているのに、また納入金を払わなければならないの？
・「労力のムダ」・・・子どもに直接かかわることに時間をかけた方が、教育効果が高いはずで

合唱の大会と免許講習が重なり、音楽以外の講座を受講し、音楽の免許更新ができたことが納得できません。(青森市)

更新講習は大学で行われます。中学生や小学生を直接に指導した経験がないか、少ない人が講師をしているようです。「教育法規」や「指導法」と読かれても学校では役に立ちません。(東郡)

土日もち帰り仕事や出勤しているのに、さらに更新講習・・・体を休めることができません。この制度は教員不足に拍車をかけている。やめるべき。(五所川原市)

働き方改革という時代に逆行している。過労死ラインを超えている教員もいる中で更に時間を奪うこの制度に大きな問題があると思います。(青森市)

再任用で働いています。3年後に免許が失効します。今まで資格を取るために学んだ年月、経費。そして40年間の教師生活で身に着けた技術や経験がバツサリと否定されるようで虚しさを感じます。更新が必要な安っぽい免許になり下がったのかと憤りを感じます。(十和田)

無駄な施策でした。時間を返していただきたい。(むつ市)

多忙化解消及び人員確保のため、やめるべき。意義が行方不明になっている。(青森市)

「役職」によっては、受講しなくても免許が更新されることに納得できません。(八戸市)

「免許更新制廃止」の声をさらに広げよう！